

令和元年度 指定管理業務 実績評価シート

部課名 健康こども部こども家庭課

施設名	弘前市致遠児童センター・弘前市西部児童センター・弘前市岩木児童センター
施設の設置目的	児童福祉法第40条に基づく施設として、児童福祉の向上に資することを目的とする。
所在地	別紙
指定管理者名	社会福祉法人真会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況 概ね計画どおり実施されており、適正である。	
2 市民サービス向上のための取組状況 ベビーサークル等への施設開放。 児童館延長利用事業を実施し、利用者サービスの向上を図っている。 地域の団体との交流事業を積極的に取り入れている。 登録児童数は増加しており、事業内容に対する利用者の満足度が高い。	
3 市民ニーズの把握の実施状況 利用者アンケートを実施(令和2年2月17日から3月18日)し、その結果を運営に反映している。 苦情受付について掲示している。 職員の対応への意見や要望に対し、適切に対応している。	
4 施設の利用状況(利用者数、稼働率など) (致遠児童センター) 平成30年度 年間:36,165人/293日(123人/日)→平成31(令和元)年度 年間:34,350人/290日(118人/日) (西部児童センター) 平成30年度 年間:14,399人/293日(49人/日)→平成31(令和元)年度 年間:11,944人/288日(41人/日) (岩木児童センター) 平成30年度 年間:28,769人/293日(98人/日)→平成31(令和元)年度 年間:31,603人/290日(108人/日) 前年度に比べ全体で利用者数は減少しているが、祝日が多かったこと、新型コロナウイルスの影響など、例年との単純な比較は難しい。	
5 指定管理業務の収支状況 人員配置の見直し等により、収支改善がなされており、適正である。	

6 実地調査の結果

利用者の安全確保に留意され、施設の良い維持管理が行われている。また、児童厚生施設として必要な各事業を実施するほか、利用者及び関係団体の意見の把握、個人情報管理、施設の効率的運用、経費削減に関する取り組み、環境への配慮等、施設を適切に管理運営することができている。

7 成果指標の達成度

成果指標は施設利用満足度であり、(前年度満足度)「86.0%」に対し実績が「85.5%」で達成度は「99.4%」となっている。

8 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	アンケート結果から引き続き利用者評価も高く、適正運営がなされていると考える。	指摘を真摯に受け止め、更なるサービス向上を目指す。 市内で統一している開館日・時間拡大の要望は大きくなっていると感じる。
施設の管理	A	駐車場・熱中症に関する不満があるも、その他に関しては適正に対策・管理ができていると考える。	静養室等へのクーラー設置予定や駐車場区画線を引くなどにより、改善を図っていくこととする。
経理の状況	A	帳票等の整備状況は良好である。人員配置の見直し等により、前年の赤字より収支改善(黒字)を実現できた。	保育園等に支給の「処遇改善費等加算」による法人内格差是正と職員配置バランスが課題。
団体の財務状況	B	3つの認定こども園における人員不足の影響で減収となったが、経常収支や当期利益は改善され、黒字決算となった。	施設によっては収支改善の途中である。適正な人員配置を目指しながら、収支改善・安定化を図っていききたい。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	法令等を遵守し、公平性を確保しながら多くの事業を実施できている。	利用児童は多いが、児童の安全面に配慮し、サービス向上を図っていく。
施設の管理	B	利用者の安全対策や施設の維持管理が概ね適切にできている。	利用者の安心・安全を第一に考え、利用しやすい環境作りを行っていく。
経理の状況	B	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費削減について適正に実施されている。	今後も適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	3つの認定こども園における人員不足の影響で減収となったが、当期においては黒字決算となっている。	適正な人員配置を行い、法人内格差是正を目指して、安定化を図っていく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する

別紙

番号	名 称	所 在 地
1	弘前市致遠児童センター	弘前市大字浜の町北一丁目8番地1
2	弘前市西部児童センター	弘前市大字高杉字神原93番地2
3	弘前市岩木児童センター	弘前市大字五代字田屋敷182番地